

船舶事故等調査報告書

平成25年9月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013長第41号
事故等種類	転覆
発生日時	平成24年12月31日（月） 08時35分ごろ
発生場所	熊本県 ^{れいほく} 苓北町富岡漁港北北西方の富岡海水浴場沖 富岡漁港南防波堤灯台から真方位350° 475m付近 （概位 北緯32° 31.2′ 東経130° 01.9′）
事故等調査の経過	平成25年5月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ゴムボート ^{こうえい} 甲栄丸、長さ2.84m
船舶番号、船舶所有者等	293-32535熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	船外機が濡損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、富岡海水浴場北部の海岸を出航し、同海水浴場沖の防波堤（以下「本件防波堤」という。）の南東端を通過した後、出航場所に引き返すため、左に回頭中、船首が北東方を向いた平成24年12月31日08時35分ごろ、船尾方から受けたうねりにより、船尾を持ち上げられて転覆した。 船長及び同乗者は、海に投げ出されたが、本件防波堤の南東端の消波ブロックに泳ぎ着き、海岸にいた人に救助を求め、来援した地元漁船に救助され、転覆場所付近を漂流していた本船も、同漁船で富岡漁港へえい航された。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の末期、うねり 波向西、波高約2m 本事故当時には、天草地方に風雪、波浪注意報が発表されていた。
その他の事項	船長は、本事故当時、風雪、波浪注意報が発表されていることを知らなかった。 船長は、本件防波堤内側の海面を見て余り荒れていなかったもので、大丈夫と思い、出航したが、本件防波堤南東端を通過したところ、防波堤外の海上が荒れ模様だったので、出航場所に引き返すこととした。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。 船長は、携帯電話を携行していたが、防水型ではなかった。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、富岡海水浴場沖において、出航した同海水浴場の海岸へ引き返そうとして回頭中、船尾方からうねりを受けたことから、船尾を持ち上げられて転覆したものと考えられる。</p> <p>本事故発生場所は、本件防波堤の南東端至近であったことから、うねりが高くなった可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、富岡海水浴場沖において、出航した同海水浴場の海岸へ引き返そうとして回頭中、船尾方からうねりを受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に気象情報を入手し、荒天が予想されるときは出航を見合わせる。 ・ 連絡手段を確保するため、防水型携帯電話を携行することが望ましい。